

富谷市記者会見資料⑥

令和5年5月25日

総務部総務課情報デジタル化推進室

担当：高橋

連絡先：022-358-0520

## 各種証明書のコンビニ交付サービス一時停止について

複数の自治体において、本年3月よりコンビニ交付サービス（マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等のマルチコピー機で証明書を発行するサービス）を利用者に、誤って別人の証明書等を交付された事案が発生しております。

こうした事態を受け、5月22日付けで総務省より、「コンビニエンスストア等での証明書自動交付サービスに係る証明書発行サーバ及び関連システムの総点検について」の通知があり、併せて本市の委託事業者（富士通 Japan(株)）からもシステムの一時的停止を伴う総点検を実施したい旨の依頼がありました。

つきましては、システム総点検を実施するため、下記の期間においてコンビニ交付サービスの一時的停止を行います。市民の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本市におけるコンビニ交付サービスにつきましては、サービス開始以降、現時点におきましても不具合や誤交付の発生は確認されておられません。

### 記

1. 停止期間 6月2日（金）0：00～6月4日（日）24：00

※6月5日（月）から通常利用可。

2. 発行停止となる証明書

- ① 住民票の写し
- ② 住民票記載事項証明書
- ③ 印鑑登録証明書
- ④ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ⑤ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
- ⑥ 戸籍の附票の写し
- ⑦ 課税証明書
- ⑧ 非課税証明書
- ⑨ 所得証明書
- ⑩ 新型コロナウイルスワクチン接種証明書